事務連絡

令和6年8月8日

会 員 各 位

（一社）茨城県ハイヤー・タクシー協会　服部

運賃改定後の労働条件改善状況に関する調査について

平素より協会業務の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さてこの度、関東運輸局より運賃改定に伴う運転者の労働条件改善状況について調査依頼がありました。

つきましては、ご多用中とは存じますが別添「**労働条件改善状況調査票　様式１**」（以降様式１という）及び「**営業収入及び賃金支給総額の変動状況　別紙**」（以降別紙という）の各項目に裏面の記載例を参考にご入力のうえ、当協会あてにＦＡＸ又は電子データにて返信をお願い致します。

なお、電子データによるご提出をご希望される方は、協会ＨＰからダウンロードをお願いします。回答期限は９月４日（水）までとさせて頂きます。

協会への提出書類は上記**様式１**と**別紙**をＦＡＸかメールにてご返送頂きます。

注１. **別紙**作成後、以下に該当する場合は**様式１**の理由欄の記載や該当する番号の記載をお願いします。

**様式１**の１．営業収入及び賃金支給総額の変動状況の（2)に「（**別紙**の）改定後の運転者１人当たり平均賃金が改定前と比較して低下している場合は、その理由を記入してください」とありますので、理由欄に記載をお願いします。

続いて（3)で「（**別紙**の）改定後の営業収入に占める賃金支給率が､改定前と比較して低下している場合は、該当する番号を記載してください」とありますので、該当する番号を記載してください。

注２. 「役員のみが乗務する」事業者におかれましては、**別紙**（の空白部分）に

その旨を記載してＦＡＸ送信をお願いします。

**ＦＡＸ番号　　０２９-２９７-７１３２**

**Mail　Address ibahakyo@bf.wakwak.com**